

## 有効期間又は有効期限等について

「THE KAHALA CLUB Hawaii」が前払式支払手段に該当せず、資金決済法の適用のないことが明らかになったため、タイトルと掲載内容を変更いたします。

### ■支払可能金額等

1 契約ごとに以下のとおり、毎年4泊分を、10年間分（合計40泊分）付与します。

ただし、翌年以降の泊数を、前倒しで利用することは可能です。

なお、コロナ感染症（COVID-19）の感染拡大により、日本国の外務省の海外安全ホームページにおける米国の「感染症危険レベル」が3になっていることにより、泊数の有効期限、契約期間は下記のとおり変更となります。

### ■有効期間又は有効期限

利用可能とされている期間を経過する日まで。

期間	支払にあてられる泊数
入金日～渡航制限が終了した日の翌月1日から起算して2年経過する日の前日	4泊
渡航制限が終了した日の翌月1日から起算して1年経過する日～2年経過する日の前日	4泊
2年経過する日～3年経過する日の前日	4泊
3年経過する日～4年経過する日の前日	4泊
4年経過する日～5年経過する日の前日	4泊
5年経過する日～6年経過する日の前日	4泊
6年経過する日～7年経過する日の前日	4泊
7年経過する日～8年経過する日の前日	4泊
8年経過する日～9年経過する日の前日	4泊
9年経過する日～10年経過する日の前日	4泊
合計	40泊

※入金日とは、契約金の入金日（提携クレジットを利用する場合は、クレジット審査の承認日）をいいます。

なお、2020年3月30日までに締結した契約で、同日までに実際に入金した場合又はローン審査が承認された場合については、上記の表中「入金日」とあるのは「2020年3月30日」と読み替えるものとします。

※渡航制限とは、外務省の海外安全ホームページにおける、感染症危険レベルが2以上になっている状態をいい、感染症危険レベルが1以下になった場合は渡航制限が終了したものとします。

## ■お問い合わせ先

カハラ予約センター

所在地：名古屋市中区栄2-6-1

連絡先：0120-030-489

利用時間：10：00～17：00（土・日・祝日、年末年始、GW、お盆期間は除く）

## ■ご利用いただける施設

RESORTTRUST HAWAII, LLC が所有・運営する米国ハワイ州にあるザ・カハラ・ホテル&リゾート

## ■ご利用上の注意

- (1) 会員は、本会員権の期間中の各年において、会員が希望する日に利用施設を予約できることを保証されるものではありません。
- (2) 会員は、上記の支払可能金額等を利用する場合は、宿泊の予約時にその旨をお申出ください。
- (3) 会員は会員期間において、翌年以降の泊数を前倒しで利用することができます。
- (4) その他、下記の約款、利用規程等が適用されますので、それらの内容をご確認ください。

## ■未使用残高のご確認方法

上記お問い合わせ先までご連絡ください。

## ■約款、利用規程等

契約書等をご確認ください。